

申込期日となりましたので、締め切りとなります。
多数のお申込みをいただき、ありがとうございます。

令和8年1月8日

関係事業主 各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山梨県支部

「はい作業主任者技能講習」の開催について

【山梨県労働局長登録第11号】

労働安全衛生法第14条及び同法規則第16条、同施行令第6条において、荷の流通過程で保管、仮置き、検数、燻蒸のために倉庫、上屋又は土場の荷を床から高さが2メートル以上に規則正しく積み上げたり(はい付け)、積み上げられた荷を移動するためにくずしたり(はいくずし)する作業を行う場合には、事業者は「はい作業主任者技能講習」を修了した者のうちから作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮、その他厚生労働省令で定める事項を行わせなければならないと定められています。

本講習は、関係法令に基づき山梨労働局登録教習機関が実施するはい作業主任者の資格取得に必要な技能講習です。当支部では、標記技能講習を以下のとおり、開催しますので、ご案内申し上げます。

1. 受講資格

はい付け又ははいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者

2. 講習日程等

講習日時 (合計2日)	1日目 令和8年3月3日(火)8:30~(8時間) 2日目 令和8年3月4日(水)8:30~(4時間) 修了試験(2日目の講習終了後に実施)
受講料	12,980円(消費税・資料代込)
講習内容	① はいに関する知識 ② 人力によるはい付け、はいくずしの作業に関する知識 ③ 荷役運搬機械等によるはい付け、はいくずしの作業に関する知識 ④ 関係法令
会場	山梨県自動車総合会館4F(山梨県トラック協会) 山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7
駐車場	山梨県トラック協会管理地(旧フォークリフト実技場) 山梨県笛吹市石和町唐柏671-2

※筆記用具をお持ちのうえ、各講習日開始時刻15分前までに受付をお済ませください。

※修了証の取得には、修了試験(2日目の講習終了後に実施)の合格及び全過程受講が必須条件となります。1科目でも欠席した場合、全課程受講とはならず、修了証の交付はいたしかねます。また、各講義での遅刻、途中退席した場合、全課程受講とは認められない場合がございます。ご注意ください。

※上記【駐車場】に駐車をお願いいたします。他団体敷地内への駐車はご遠慮ください。駐車場内で発生した事故・トラブルに関して当支部は一切の責任を負えませんので予めご了承ください。

※駐車スペースに限りがございますので、乗り合わせてのご対応をお願いいたします。

※各講習日の講習終了まで出庫できないことを予めご了承ください。

3. 申込方法

申 込 手 順	別紙【申込書】に必要事項を記入後、添付書類と以下【4. 申込先】まで郵送または当支部窓口までお申し込みください。
添 付 書 類	① 顔写真1枚(縦3・5cm程度・横2.5cm程度のもので裏に氏名を記入して申込書に貼らないでください。 ② 旧姓または通称が併記された住民票1枚(氏名の併記を希望する者のみ) ③ 在留カードのコピー(外国の方のみ)
注 意 事 項	※申込書作成時、 <u>必ず記入例を確認しながらご記入</u> をお願いいたします。 ※経験年数の未記入、経験年数3年未満での記入、社印または代表者印の押印忘れ、代表者の個人印での押印などの不備が多く見受けられます。申込書に不備ある場合、申し込みの受理はいたしかねます。ご注意ください。

4. 申込先

申 込 先	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山梨県支部 山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7 TEL 055-262-5562 FAX 055-263-2036
定 員 数	先着70名 ※受付は先着順とし、定員になり次第、締め切ります。
申 込 期 限	令和8年2月24日(火)正午まで ※期日以降の受付はご対応いたしかねます。

5. 振込先

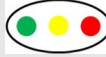
振 込 先	口 座 名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山梨県支部 指定金融機関 山梨中央銀行 石和支店 口 座 番 号 普通預金 28771 ※振込手数料はご負担願います。
受講料振込期限	令和8年2月24日(火)正午まで

6. その他

- ① 申込書の受理と受講料納付確認後、受付完了となります。ご注意ください。
- ② 令和8年2月24日(火)正午までに受講取消しの連絡がない場合、受講者が指定した受講日に欠席した場合、受講者が各講義で遅刻、途中退席をして全課程受講と認められない場合、天変地異や感染症等でやむを得ず講習日程が変更となり、変更後の講習日に受講できない場合、天変地異や感染症等でやむを得ず講習日が中止となる場合は受講料の返金はいたしかねます。予めご了承ください。
- ③ 受講票・請求書の事前送付はありません。講習日当日に領収書(インボイス対応)を受講者にお渡しいたします。領収書の紛失、破損に伴う領収書の再発行はいたしかねます。予めご了承ください。
- ④ 外国人受講希望者の方は当支部ホームページ内【講習会案内・申し込み手順【※外国人受講希望者の方は～】を必ずご確認ください。

駐 車 場 案 内

富士見通り 県自動車税事務所前交差点



講 習 会 場
〒 4 0 6 - 0 0 3 4
山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7
山梨県自動車総合会館4階



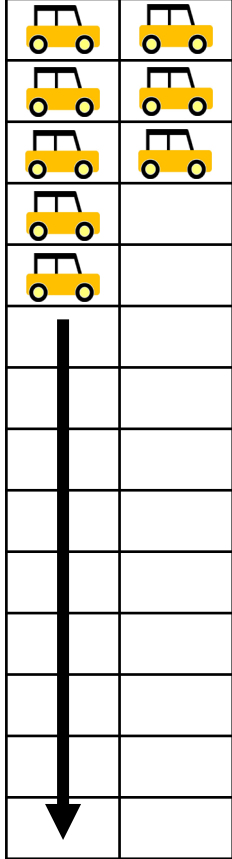
- セブンイレブン様
- 米福様

農業用水路

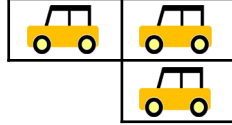
駐 車 場
山梨県笛吹市石和町唐柏671-2
(社)山梨県トラック協会管理地

農業用水路の橋を渡り
赤点減信号右折
約100m直進後折
左

出入口



駐手
車前
がの
でき
奥か
ない
ら場
合は
順次
駐駐
車車
して
して
下さ
さい
。



契約車両駐車場所
駐車禁止

屋
根
の
下
駐
車
禁
止

